

広報

おとぎ

平成26年

5

No. 537



夢と希望を胸に輝く未来へ

4月6日、町内の各小中学校で入学式が行われました。
小学校では乙部19人、栄浜6人、明和1人の合計26人、
乙部中学校には35人が入学しました。

名前を呼ばれると、元気に「はい」と起立しながらも、少し緊張しているようでしたが、すぐに教室には笑顔があふれていました。

夢と希望のもてる 豊かで住み良い郷土 乙部町の発展をめざして

※この町政執行方針は、平成26年3月6日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



町政執行方針を述べる寺島町長

はじめに

平成二十六年乙部町議会第一回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきましたと存じます。

東日本大震災は、津波被害始め原発事故の影響など未だ

多くの問題を抱えており、被災地の一日も早い復旧・復興を願っております。

また、政権が交代され、長引いた国内経済もようやく回復の兆しが見え始めていますが、地域の活性化や雇用を維持するため、国は、地方公共団体との連携を密にし、地域の実情に応じた適切な対策を講じてほしいものと願っております。

特に、地方は、景気の低迷による税収等の減少で財政運営に大きな影響をもたらしている状況にあり、今日まで行

財政改革の推進を始め、各種補助制度の活用を図るなど、合理的業務の推進と各般にわたる施策の推進に努め、自立体制の確立と財政の健全化を図りながら、産業の振興、医療・福祉の充実、更には、生活基盤・環境整備、防災対策など各般に亘り、積極的に取り組んできたところであります。

今後とも、活力と希望の持てる豊かで安全・安心な町づくりを目指して全力で取り組んでまいりたいと考えております。

そのためにも、限られた財源の中で経費の一層の節減合理化、重点化等を図るなど、将来にわたり収支均衡の健全な行財政運営に努めてまいります。

ますので、一層のご指導とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

町政の基本的姿勢

地方においては、地域経済や雇用不安など、依然として厳しい状況が続いておりますが、夢と希望のもてる豊かで住み良い郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、町政の推進に努めてまいります。

※町民の暮らしを大切にす

る町民本位の町政

※町民の皆さんが気軽に参

加できる清潔公正で民主

的な町政

※健康で心豊かな活力と希

望のもてる町づくり

過去三十一年間の町政を振り返ってみて、町政の根幹は豊かな町づくりを進め町民生活が安定充実することであ

り、このためには町民本位の町政を町民がお互い理解し協力した中で、心を一つに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところであります。

特に、政治・経済もようやく安定基調に向かつてきていますが、今後とも、お互い知恵を出しあい、町財政の健全化を堅持しつつ町民の視点に立った住民サービスに努めるとともに、町民の一人ひとりが住んで良かったと思える町、誇りをもてる町づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

町政の課題と主な施策

自立体制の確立と財政の健全化

国の財政が極めて厳しい状況下にあつて、政権が交代され、各種の経済対策を打ち出

されたところでありませんが、依然として地方財政は厳しい状況にあります。

このような中であって、政府は、地域主権の下に地域活性化や地方財政対策として、二十六年度の地方交付税等全体としては、前年度水準を確保されていますが、特に小規模町村においては税収等の伸びが期待できなく、厳しい行財政運営を余儀なくされているところでもあります。

今後は、国の地域経済、雇用対策、更には地方分権・地方主権の動向等を見据えながら自立体制の基盤強化のためにも産業の振興と雇用の確保、更には少子高齢社会への対応など重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためにも、お互い痛みを共有した中で、引き続き行財政改革を着実に推進し、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興発展は、永続的な自立を着実に進めていくために、最も重要な課題であります。

特に、第一次産業については、厳しい環境下にあります。TPP始め、国の施策動向等を注視しつつ、地域の農林水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し振興を図ってまいります。

農業においては、重要施策として進めている再生プランの柱として、プロックリーなど着実に成果が出ており、今後とも基盤整備を始め、生産者及び関係団体との連携を図ると共に、新たな作物の導入にも積極的に取り組んでまいります。

また、漁業では、残念ながらラスケトウダラ漁も大変厳しい状況となったところであり、今後は、サクラマス、ウニ、ナマコ、ニシンなど育てる漁業の積極的な推進や二次加工など付加価値の推進に努

めてまいります。

林業については、雇用の確保はもとより、森林の多様な公益的機能を一層高めるために森林の整備や林道整備を積極的に進め、豊かな森林づくりに努めます。

商工業及び観光については、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、温泉を利用した宿泊体験施設の整備を進めるとともに、農林水産業との連携による地場産品の開発や既存産業の育成など関連企業等との連携を図りながら取り組んでまいります。

特に、町内企業の事業縮小や大型スーパーの休業など、生活不安が出ておりますが、一方、道内でも有数の水産加工会社（町出身者）等が進出されることとなり、地域の活性化や雇用の確保など大きな役割を果たされることを期待しております。

また、引き続き高齢者等への悪質商法等被害防止を始め、町民の心配ごとなどに積極的に対応し、町民の不安解消に努めてまいります。

農林業の振興

- ・生産者団体の育成・強化（担い手の育成・支援）
- ・農業再生プランの推進（プロックリー、大豆、地力増進等）
- ・付加価値の高い特産物の生産（高設イチゴ、立茎アスパラ）
- ・農業生産基盤整備の推進（区画拡大・暗渠排水等）
- ・町有林及び民有林整備事業の推進

- ・林道整備事業の推進（村山緑線、烏山富岡線、魚つきの森線）
- ・森林組合の健全な育成と事業の拡大
- ・はちみつのにの森づくり事業及び集落支援事業の推進

漁業の振興

- ・水産環境整備事業（乙部・増殖施設、豊浜・魚礁）
 - ・育てる漁業の推進
- ウニ、ホタテ、ナマコ等増養殖事業



漁業の振興

ウニ、ナマコなどの育てる漁業を推進し、水産環境の整備として、ナマコの減耗や藻場造成等に努め、安定した漁業経営を目指します。



農業の振興

農業再生プランに基づき、持続可能な農業とするため、プロックリーなどの契約栽培の推進、ハウス栽培による立茎アスパラガスなど高収益作物を柱とし、農業経営の安定を目指します。

- サクラマス、サケ、ニシンの稚魚放流事業
- 磯焼け対策の取り組み（藻場造成等）

- ・資源の高付加価値化（スケトウダラ等）

商工・観光の振興

- ・地域の消費拡大と地元産品の農林水産物の二次加工の推進

- ・既存企業等の育成、強化
- ・市街地中心街の活性化
- ・観光資源及び関連施設の活用

- ・宿泊体験施設の整備
- ・緊急雇用創出推進事業の推進
- ・新たな製造業の進出と雇用の場の確保

心豊かな住みよい地域の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域

社会の形成に取り組んでまいります。

医療・保健・福祉の充実

- ・医療・保健体制の整備（病院経営、医師の確保等）
- ・ことも医療費給付事業の推進

- ・各種検診等保健活動の推進（特定健診、保健指導、がん検診、健康相談、健康教育等）
- ・心かよう福祉施策の推進（介護支援・予防事業等の推進）
- ・健康づくり運動の推進（健康づくり推進協議会との連携）
- ・道南ドクターヘリ運航事業の推進（広域事業）

生活環境の整備・充実

- ・海岸、河川、山地等の保全
- ・生活道路の整備
- ・下水道の整備及び合併処理浄化槽設置促進事業の推進
- ・廃棄物対策の推進（ごみ、し尿等）
- ・地区集会施設の整備

教育・文化・スポーツの振興

- ・教育施設等の維持・整備
- ・文化活動やスポーツ、レクリエーションの振興

ふるさと会との連携

- ・ふるさと会との連携を深め、情報発信やふるさと寄附金などの有効活用を図ってまいります。

公共施設の整備

- （東京おとべ会・さっぽろ乙部会・函館おとべ会・根室乙友会）

当町における大規模な懸案事業は、その推進に積極的に努めてきましたが、今後とも生活施設や公営住宅等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ・公営住宅整備事業（緑町地区・実施設計・木造2棟4戸）
- ・特定環境保全公共下水道事業（緑町、鳥山地区）

開発事業の促進

公共事業は益々厳しい状況にありますが、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用の機会拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。

- ・道道改良事業（乙部港線、旭岱鳥山線）
- ・町道改良事業（姫川富岡線）
- ・水産環境整備事業（乙部・藻場、豊浜・魚礁）
- ・道単独漁港維持補修事業（元和漁港・航路浚渫）
- ・治山事業（花磯ほか）
- ・砂防事業（花磯川）

商工・観光の振興



宿泊体験施設の整備を行っています。客室は、和室10室、洋室6室、和洋室1室、最大80人を収容が可能で、平成27年3月の開業予定で整備を進めています。

医療・保健・福祉の充実



各種健診等の保健活動、介護支援や予防事業を推進し、町民の健康・福祉の充実を図るために、地域の医療体制を整備を図ります。

行財政の健全運営・予算規模

当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道への依存度が高く、町税等歳入の伸びが期待できないことから長期にわたり人件費や物件費等の抑制を図り財政の健全化に努めてきたところであります。

一方、病院事業等各特別会計への繰出しや公共施設の維持管理費、ごみ・し尿処理負担金、更には、保育園や給食センターへの持出しを始め、介護・福祉事業や高齢者医療制度などの財政負担も大きなウェイトを占めております。今後とも、職員の一入ひとりが、町の状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

また、町民の皆様にもご理解とご協力をいただき、人件費や諸経費の抑制や削減、合理的な業務の推進、各般にわたる施策の効果的選択執行に

努めるとともに、町税等の収納率確保を図り、更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないように、適正な受益者負担をお願いし、今後とも健全な行財政運営に努めてまいります。

新年度予算は、各会計とも歳入、歳出状況を踏まえつつ、更に一層効率的な運営のものと、国、道等の補助及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保に努めることとしております。

なお、新年度においても、特に町内の景気浮揚と地域の振興を図る意味からも、投資的経費で、11億4,800万円を計上するなど、重要施策については、積極的に展開すべく予算編成したところです。

平成二十六年 当初予算規模

一般会計

37億1116万3千円

※対前年比で、14・3%の増となっております。

特別会計

21億6806万3千円

(病院会計含む)

※対前年比で、6・5%の減となっております。

合計

58億7922万6千円となっております。

おわりに

三十一年間の町政を踏まえ、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいりる決意でございます。

乙部町は、町民一人ひとりが、そして乙部町出身者がふるさとの振興発展を願い力強く歩んでおりますことは、町政に携わる一人として大変心強く感謝に耐えないところであります。

特に、人口減少及び高齢社会等大きな課題が山積しており、加えて経済や雇用不安など厳しい時代にあります。更に、町民一丸となって安心・安全な町づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

職員においても、常に町民の目線に立って厳しい地域の実態を良く見極め、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的かつ効率的な行政運営を進めるためにも、その力量と信頼を高めていくことが急務とされております。

今後とも少数精鋭に徹し、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたっております。

私も、任期最後の年となりましたが、更に一層、郷土乙部町の振興発展のため、誠心誠意頑張っておりますので、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。平成二十六年の町政執行方針と致します。



健康づくり運動の推進

健康づくり推進協議会との連携により、平成26年で第30回目の健康づくりの集いを開催し、町民一人ひとりの健康意識を高め、健康づくりの目的を共有し、健康づくりの推進を図ります。



ふるさと会との連携

町出身者らで組織されているふるさと会では、花火大会への寄附など、乙部町への貢献事業を行っています。今後も連携して、ふるさと乙部町の発展に努めます。

「オールおとべ」で すてきな教育風土を町民の手で

※この町政執行方針は、平成26年3月6日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



教育行政執行方針を述べる松原教育長

はじめに

平成二十六年第一回定例会の開会に当り、乙部町教育委員会の所管行政に関する主な方針について申し上げます。

今日、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の進展など社会・経済の仕組みが大きく変る中で、地方教育行政も変化を求められております。

そうした中、時代の変化の波を乗り越え、持続的な社会の形成には、ふるさとを愛し地域の発展に貢献する人材を

育成することが何より大切であります。

「ふるさとを愛し、活

力に満ちた人間性豊かな町民を育む」を基本理念とし、学校・家庭・地域社会・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、校区を越え強い

絆のもと「オールおとべ」で「すてきな教育風土を町民の手で」を合言葉に地域ぐるみの教育活動をめざし、教育行政諸施策を推進してまいります。

学校教育の推進について

社会の急激な変化は、子どもたちの日常生活に大きな影響を与えておりますが、どんな厳しい状況の中でも子どもたちが将来への夢と希望を持ち、未来のまちづくりの担い手として成長していくために、

学校教育はその基盤づくりをしていく大切な役割を果たしていかなければなりません。

子どもたち一人ひとりが、

学校生活に充実感を覚え「また、明日も元気に学校へ行こう」と思えるような学校創りのもとより、学校・家庭・地域と連携し「知・徳・体」のバランスの取れた子どもの育成とその基盤となる教育環境づくりに努めてまいります。

基礎・基本の学力の定着と確かな学びを育てる学習指導の充実

子どもたちが学ぶことに興味を持ち楽しさを感じながら、基礎・基本の学力を確実に身につけ、さらに応用実践へと発展できる力を育成する指導の展開を進めてまいります。全国学力・学習状況調査等の結果をふまえ、町としての

分析や改善方策の方向を示しながら、各学校独自の学校改善プランの充実を図るとともに、効果的な学習指導を展開するために、巡回指導教員活用事業の取り組みをはじめ、

教員加配制度を活用し、習熟度別学習指導や少人数指導など多様な学習形態を取り入れ

読書活動の推進

資休土資、図書室、郷土資料室、公民館の活用を推進し、読書活動の向上を図ります。また、学校や団体との連携を図ります。



学力の向上に努めてまいります。

また、授業改善と望ましい生活習慣の定着を車の両輪と位置づけ「乙部町学習・生活習慣向上プロジェクト」で作成した「家庭学習のすすめ」「家庭学習の手引き」を全戸配布し、子どもの「確かな学び」

児童によるボランティア活動

乙部中学校でのボランティア活動「猫の手を借りて」が、児童のボランティア活動の推進に貢献しています。また、福祉活動やボランティア活動の推進を図ります。



を支えるため、学校と家庭が一体となつての取り組みを積極的に支援してまいります。

地域に根ざし、信頼される学校づくりの推進

学校は、保護者や地域住民の願いや思い、意見や要望を的確に受け止めるとともに、子どもたちの現状と課題を明確にした経営方針を確立させ、家庭や地域社会と連携・協力し互いに信頼関係を持ちながら、学校づくりを進めていくことが大切です。

このため、学校評議員制度による外部評価などを活用し、学校運営の改善を図り学校力の向上に努めてまいります。

また、保護者や地域との信頼関係は、子どもたちの手本となるべき教職員の法令遵守が大事であり、体罰やわいせつ行為などの根絶に向け、研修等を通し意識改革を促す指導の徹底を図ってまいります。

豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むには、道徳

教育や体験的な活動を通じて、自己肯定感とともに他を思いやる心や豊かな感性などを培うことが大事です。

このため学校においては、引き続き全教育活動を通して他の人の気持ちを理解し、思いやりの心や規範意識、そして生命を大切にすることなど道徳の時間や総合学習の時間またボランティアや各種体験活動を促進し心の教育を推進してまいります。

いじめ防止に向けて、乙部町いじめ防止基本方針並びに各学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめのない楽しい学校生活の実現を目指してまいります。

また学校・家庭・関係機関との連携を密にし、各種アンケート調査の実施やスクールカウンセラーの配置を行い早期発見・早期解決に努めます。

健やかな体を育くむためには、基本的な生活習慣を身につけることは極めて大切であり「早寝・早起き・朝ごはん」運動を引き続き推進し、規則正しい食生活と適切な睡眠時

間の確保やメディア等に触れる時間の目安を決め生活のリズムを整えていくよう取り組んでまいります。

学校給食センターにおいては、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供はもとより、食物アレルギー等の事故防止や食器洗浄機等設備備品の更新を行い衛生管理に努めてまいります。

特別支援教育の充実

将来の自立や社会参加を目指すし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行なうため、特別支援学級の設置や普通学級に在籍する発達障害を抱える児童生徒について、保護者への啓発と教職員研修の実施さらに特別支援員を配置し、教育支援委員会をはじめ特別支援学校等・関係機関との連携を密にしなが

ら、きめこまかな特別支援教育の充実を図ってまいります。

教育環境の整備

学校ICT環境の整備につきましては、実物投影機等の計画的整備を進めます。

また子どもたちが安心して学校生活を送るために、学校施設の環境整備を図ることが大切であり、日常の施設の維持管理、修繕などを学校と連携を密にし、これまで同様に万全を期するとともに、子どもたちの学びやすい環境整備に努めてまいります。

生涯学習社会の実現について

社会環境の急激な変化や少子高齢社会の進展に伴い、趣味や知識、教養などを高める為の活動など、自己実現や生きがいを求める活動が強まっています。

人々は学ぶことによって自己実現の充実を感じ社会を豊かにすることができま



学校給食

栄養バランスのとれた食事を提供することはもとより、食に関する指導に活用することも学んでいます。また、教育委員が学校を訪問し、給食交流もしています。



乙部町学習・生活習慣向上プロジェクト

このプロジェクトでは、「家庭学習のすすめ」と「手引き」を発行し、家庭教育や望ましい生活習慣の定着を図るため、学校と家庭の連携した取り組みを支援します。

とが出来る生涯学習社会の実現に務めてまいります。

学習活動の活性化

地域社会にあつて青少年が、社会の一員としての自覚を高めるべく地域が企画する、世代間交流などの事業へ積極的に参加することを通して、社会生活の規範意識や生活の知恵を身につける学習の機会やリーダーの養成に努めてまいります。

地域学級や高齢者大学などの研修内容の見直しを行わない交流や生きがいづくりの場として充実させてまいります。また、各校区に開設している家庭教育セミナーや出前講座についても継続していくと共に、親の子育てに関する学習機会として、就学時健診や通学合宿などの機会を利用し、親学講座を開設し、家庭の教育力向上を図ってまいります。高齢者の方々の協力をいただき、子ども達に遊びを通して、町の伝統文化等の継承と高齢者と子どもたちの交流を

推進してまいります。

芸術文化・スポーツの振興

町民一人ひとりが芸術文化活動を通して豊かな心を育み、教養を高めることはもとより、多様で優れた文化にふれることが出来るよう、芸術文化の鑑賞機会の拡充と文化団体連絡協議会と連携し町民文化祭等の活動を支援してまいります。今年度は、京都大学交響楽団による演奏会を開催する運びとなり、生の迫力ある演奏を楽しむ機会が実現いたします。また町民が人生をより豊かに心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたってスポーツを楽しむことが重要であり、体育協会やスポーツ団体の活動を支援してまいります。スポーツ少年団活動は豊かな心と他人に対する思いやりを育み、体力の向上やスポーツに親しむ習慣を身につけることが期待されることから活動を支援してまいります。また、町民プールの水質管

理装置を更新するなど安全・安心な施設の維持管理に努めてまいります。

公民館活動の推進

公民館は、誰もが気軽に利用できる憩いの場として、また情報センターとして充実に努めてまいります。

図書室の蔵書の充実はもとより、利用者の利便性向上を図るため、引き続き小中学校の長期休業期間中の開館時間の延長を行うとともに、今年度から休館日であった月曜日も開館日として読書活動の推進に努めてまいります。

また、乙部町子ども読書プランに基づき各学校と連携し読書活動の推進を図り、今年度、小学生対象ビブリオ大会を開催し読書習慣の定着に取り組んでまいります。子どもたちの健やかな成長

のためには、家庭や地域の教育力の向上が大切であり、学習機会の充実を図るとともに、読書ボランティア・読み聞かせサークル活動を支援し

親子のふれあいの場の充実を図ってまいります。

国際交流の推進

二十一世紀を担う人づくりとして、異なる価値観を認め柔軟に対応する人材育成は重要であり、引きつづき留学生との国際交流夏のつどいのほか、外国語指導助手（ALT）による一般町民を対象とした英会話教室、小中学生を対象としたジュニア英会話教室の開催や小中学校との連携による、英語指導の充実を図ると共に異文化理解など幅広い視野と国際感覚を持つ人材育成に努めてまいります。

むすび

以上、平成二十六年度の教育行政推進の基本方針について申し上げます。

乙部の未来を担う子どもたちが大きな夢と希望のもてる教育の推進、文化・スポーツの振興に積極的に取り組んでまいります。



芸術文化の振興

町民文化祭では、町民の方々の絵画や書をはじめ、手芸などの作品発表のほか、芸能発表などが行われます。今後も文化団体連絡協議会と連携し、町民の芸術文化活動の充実に努めます。



学習活動の活性化

高齢者大学や地域学級を開催し、健康で元気な生活をおくるため、軽スポーツでの交流や郷土料理教室、郷土に関する講座など、生涯学習の推進を図ります。

乙部町役場主な窓口業務のご案内

役場庁舎 〈62-2311〉

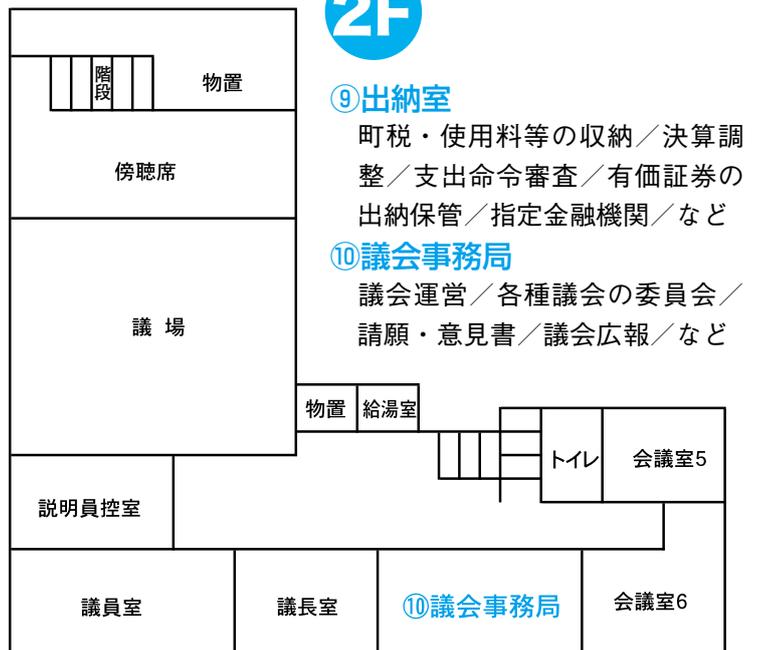
1F

平成 26 年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。
業務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。



- 出先機関 ●●●●**
- ・教育委員会 < 62-2253 >
学校教育／学校管理運営／社会教育振興／社会教育・体育施設管理運営／など
 - ・公民館 < 62-3311 >
町民会館・公民館の管理運営／図書室／文化財／歴史資料／郷土学／など
 - ・給食センター < 62-2406 >
学校給食／給食センターの管理運営など
 - ・乙部町地域包括支援センター < 62-5845 >
介護予防／高齢者の健康・生活の相談／高齢者の権利擁護／ケアマネジメントの支援／など
 - ・つくし保育園 < 62-2952 >
未就学児童の保育／子育て支援センター／など
 - ・乙部町国民健康保険病院 < 62-2331 >
内科・外科・小児科／病院の管理運営／など

2F



ご用件のある課・係がわからない場合は総務課へお問い合わせ下さい。

予算概要

春の訪れとともに平成二十六年度がスタートしました。三月六日から開催された町議会において、平成二十六年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、三十七億一千百十六万三千円で前年度当初予算から四億六千四百九十一万円（十四・三二％）の増額となりました。

また、特別会計（国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は、二十一億五千七百二十七万三千円となり、一般会計、特別会計合わせて、五十八億六千八百四十三万六千円（前年度比十〇・〇三％増）となっています。

歳入

歳入では、全体の四十六・二二％を占める地方交付税が十七億一千五百三十五万一千

円と前年度から四千四百五十四万九千円の減額。道支出金が五億四千九百七十七万七千円と昨年度から三億二千七百八十六万二千円増額しています。

事業を行うために借り入れるお金（町債）が五億三千万円となっています。

歳出

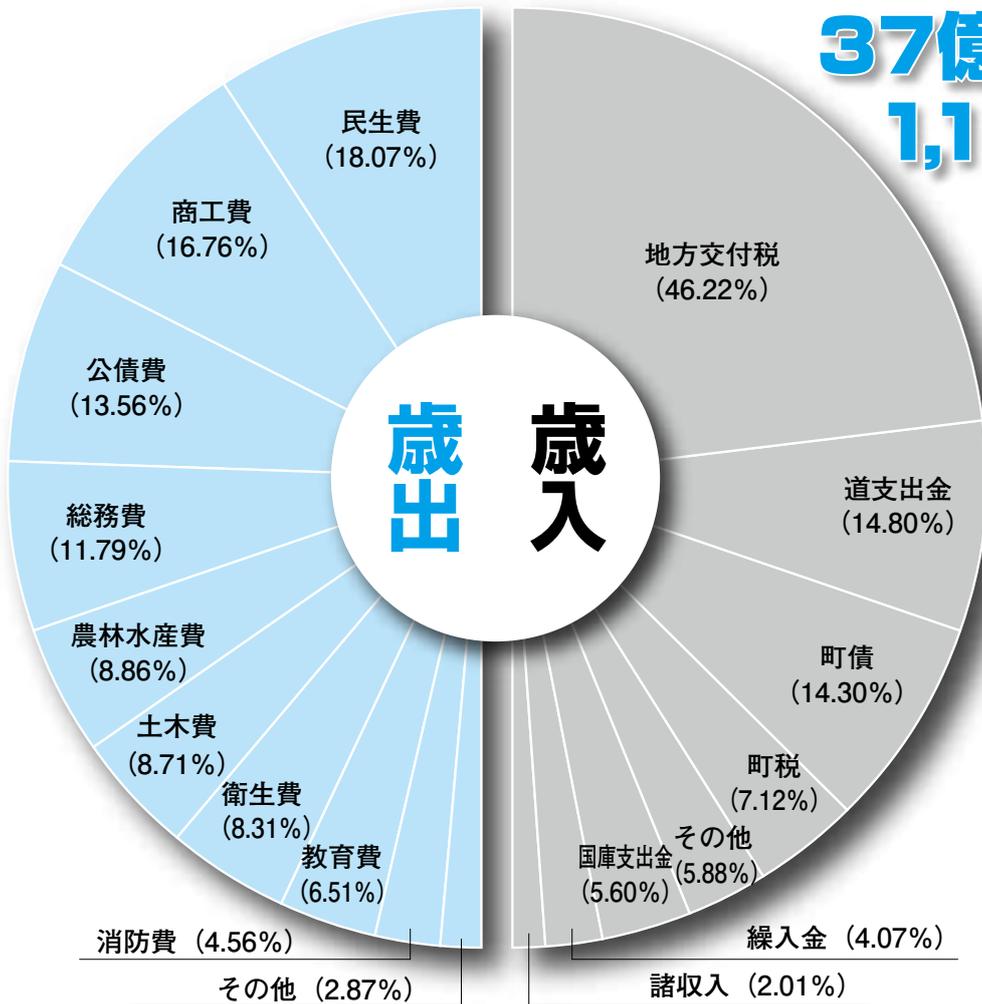
歳出では、老人福祉、児童福祉や障害者福祉などの民生費に、六億七千五十三万五千元。

商工費では、宿泊体験施設や千岱野地区の集会施設の建設事業などに六億二千二百二十万四千円となっています。

また、公債費（町債の償還金）が、前年度より八百十六万六千円増の五億三百二十一万一千円と全体の十三・五六％を占めています。

平成26年度一般会計予算額は

**37億
1,116万3千円**



歳 出

科 目	予 算 額	前年度増減
総 務 費	4億3,751万9千円	△9,048万9千円
民 生 費	6億7,053万5千円	8,654万4千円
衛 生 費	3億842万9千円	852万1千円
農林水産業費	3億2,873万4千円	619万4千円
商 工 費	6億2,220万4千円	5億2,573万7千円
土 木 費	3億2,313万6千円	△5,617万3千円
消 防 費	1億6,913万4千円	99万8千円
教 育 費	2億4,152万8千円	△4,019万9千円
公 債 費	5億322万1千円	816万6千円
そ の 他	1億672万3千円	1,561万1千円
合 計	37億1,116万3千円	4億6,491万円

歳 入

科 目	予 算 額	前年度増減
町 税	2億6,431万7千円	△118万5千円
地方交付税	17億1,535万1千円	△4,454万9千円
国庫支出金	2億761万4千円	△1,456万9千円
道 支 出 金	5億4,937万7千円	3億2,786万2千円
繰 入 金	1億5,112万2千円	△2千円
諸 収 入	7,472万9千円	571万3千円
町 債	5億3,060万円	1億9,380万円
そ の 他	2億1,805万3千円	△216万円
合 計	37億1,116万3千円	4億6,491万円

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (1,873万5千円)
自治ふるさと振興対策(ふるさと振興助成金、ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、オートピア創造振興奨励補助金など)、地域おこし協力隊事業など
- ◆医療・保健体制の整備 (1億4,614万4千円)
国民健康保険病院事業会計繰出金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の運行など
- ◆健康の保持促進 (1,770万3千円)
疾病予防対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (1億3,454万3千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆児童福祉対策 (1億2,238万5千円)
常設保育園運営費、児童手当の給付、こども医療費給付事業など
- ◆障害者福祉対策 (1億2,684万7千円)
障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (6,345万5千円)
南部松山衛生処理組合負担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、浄化槽設置促進事業、廃棄物不法投棄対策など
- ◆季節労働者等雇用対策 (3,223万7千円)
緊急雇用創出推進事業、季節労働者援護事業など
- ◆農業の振興 (3,673万円)

農業再生プラン、経営所得安定対策推進事業、中山間地域等直接支払交付金、農業基盤整備促進事業補助金など

- ◆林業の振興 (1億8,507万2千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、林業振興資金貸付金、林業専用道鳥山富岡線開設事業、森林管理道村山緑線開設事業など
- ◆漁業の振興 (660万円)
水産業基盤整備、産業振興奨励補助金(ウニ深淺移植事業、ナマコ育成礁試験事業等)など
- ◆観光資源及び関連施設の活用 (5億7,691万5千円)
宿泊体験施設建設事業、フェスティバル振興奨励補助金、温泉供給施設の維持管理など
- ◆生活道路の整備 (1億5,778万4千円)
姫川富岡線改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、町道維持補修事業、町道維持管理費など
- ◆住宅環境設備 (1,121万5千円)
公営住宅ふれあい通り緑町団地新築事業、町営住宅維持補修など
- ◆街なみ整備 (365万7千円)
街なみ環境整備事業など
- ◆消防防災施設の整備 (1億6,870万9千円)
檜山広域行政組合負担金、防災行政無線の維持管理、緊急避難路等維持補修、防災資機材の整備など
- ◆学校教育の充実 (8,251万8千円)
学校教育施設・設備等の整備充実、教材及び教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学(英語)指導助手の招致など

特別会計予算額は
21億
5,727万3千円

会 計	予 算 額	前年度増減
国民健康保事業特別会計	5億8590万5千円	△683万7千円
後期高齢者医療特別会計	6,353万3千円	676万4千円
介護保険特別会計	7億6,112万6千円	4,134万9千円
簡易水道事業特別会計	1億325万2千円	△192万7千円
公共下水道事業特別会計	1億8,725万8千円	3,003万5千円
漁業集落排水事業特別会計	5,055万6千円	13万1千円
国民健康保病院事業会計	4億564万3千円	65万7千円
合 計	21億5,727万3千円	7,017万2千円

マルサ笹谷商店

乙部工場開業

北海道内水産加工大手のマルサ笹谷商店の乙部工場の開業記念式が四月二日、町民会館で、関係者約百人が出席して行われました。

同社の工場は釧路管内を拠点に道内十ヶ所目で、釧路管内以外に進出するのは初めてとなります。

当日は、笹谷智貴社長が「安心安全な製品を安定的に生産し、当社社長の笹谷正幸氏のふるさとである乙部の発展と活性化に貢献したい」とあいさつ。

寺島町長は「物流的なことなど条件が不利な中、ふるさとを想い、乙部町への工場開業を決断されたことに感謝。地元雇用の確保など経済効果も大きく、地域の活性化になり、まちを挙げて支援したい」と謝辞を述べました。

四月三日から操業を開始し、当面は、釧路地方の生産の一部を乙部工場に移してタ

ラコ、鮭フレークを生産し、主に東北や関東へ出荷する予定。

また、工場ではパートを含めて約五十人の従業員を採用し、大きな雇用を生み出しています。

乙部町への新規企業の誘致は、平成十八年に生ウニ加工で操業した(株)小川商店館浦工場の開業から八年振り、檜山管内では、七年振りとなります。



乙部工場で生産されたタラコは二キに箱詰めされ、道外のスーパーなどへ出荷されます。

パークゴルフ場がオープン

鳥山ゆりの里公園のパークゴルフ場は、平成十二年に完成し、昨年は延べ四千三百人の利用がありました。

今年も、オープンを待ち望んでいた利用者が春風の冷たい中、コースの状況を確認し、歓声や談笑しながらプレーを楽しんでいます。

公園内には温泉施設や体験農園も整備しています。

パークゴルフで心地の良い汗を流したあとはゆっくりと温泉で体も心もリフレッシュすることもできます。

体験農園は、十五区画を整備し、手押し式の耕起機も備えておりますので、手軽に野菜作りなどが体験できます。

・パークゴルフ場利用料

シーズン券 七千円
一日利用券 二百円
用具レンタル 百円

・温泉施設について

入浴日 火、木、土、日
時間 十三時から二十時
利用料 大人 三百円
子供 百五十円



・農園使用料
一区画 100㎡ 五千円
申込み期間 5月12日まで
申込み先 役場産業課
電話 6212311

交通事故のないまちに

顔で見送りしていました。

また、十三日には元和の道の春の全国交通安全運動が四月六日から四月十五日まで開催されました。

運動期間中は、各自治会町内会や企業の協力により、児童の登校時間に合わせて、町内の交差点などで街頭指導を行い、交通安全を呼びかけました。

また、十三日には元和の道の駅で交通安全街頭啓発が行われました。



国道を通行するドライバーに児童から交通安全パンフレットなどの啓発グッズを手渡し、「安全運転をお願いします。」と声をかけていました。

足湯で「ゆったり」

高齢者ふれあいセンター前に設置された源泉かけ流しの足湯は、ベンチ式のほか、子どもたちの遊び場的歩行湯もあります。

今年も四月十九日に開設し、肌寒くても、子供たちが元気に歩行湯で遊び、保護者の方々は、足湯で「ゆったり」し、会話が弾んでいます。これからの季節に、タオルを持って、ウォーキングなど、軽い運動のあとに足湯でリラクセスしてみてもどうでしょうか。

わが家のアイドル

お父さん＝

吉田 真樹さん

お母さん＝

郁恵さん

ほくは

1歳6ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

姉から「遥」をもらい、お父さんの名前から「き」の読みをもらい、周りにいない名前をと考えて付けました。

両親の願い＝

健康第一で、男らしく活発な子に育って欲しいです。



とうき
吉田 遥稀くん
(緑 町)



りく
筒塩 理巧くん
(豊 浜)

お父さん＝

筒塩 佑輔さん

お母さん＝

愛さん

ほくは

1歳6ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

2文字の名前の響きでりと決め、字画で漢字を決めました。

両親の願い＝

人に優しく自分の信念を持ってたくましく生きていける人間になって欲しいです。

調停について

今回は、裁判所で行われる「調停」という手続きについてお伝えします。

調停は、簡単に言ってしまうと、裁判所で話し合いをして紛争を解決しようという手続です。裁判官と裁判所が選んだ2名の調停委員が、当事者の話を聴き取って、話し合いを進めていきます。

話し合いの結果、両当事者間での合意ができれば調停成立となり、合意内容を記した調停調書という書面が作成されます。この書面は、訴訟で判決をとったのと同じ効力があるとされていますので、万が一合意内容が守られない場合でも、強制執行が可能な権利については、この書面に基づいて強制執行をかけることができます(当事者のみで作成した書面から直接強制執行をすることはできません)。

話し合いなら当事者だけでもできると思われるかもしれませんが、客観的な目で紛争を見ることのできる第三者が入ることにより、話し合いがスムーズに進むということも考えられますし、調停が成立すれば、上記のとおり判決と同じ効力を持つ書面を入手できるというメリットもあります。

申立費用自体も、訴訟を提起することに比べて安くついています(弁護士をつけるのであれば、当然弁護士費用が別途必要になります)。離婚事件など、一定の種類の家事事件については、いきなり訴訟を提起して裁判官の判断を求めることはできず、原則として訴訟の前に調停をしなければなりません。調停について聞いてみたいなど法律相談を受け付けておられます。

困りごと心配ごと 人権相談

江差人権擁護委員協議会と函館地方法務局江差支局では、人権擁護委員の日(六月一日)の行事の一つとして、「困りごと心配ごと特設相談所」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。で、お気軽にお越しください。

(予約不要、秘密厳守、無料)

なお、函館地方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

日時 六月二日(月)

午後一時から三時

場所 生きがい交流センター
函館地方法務局江差支局・江差人権擁護委員会

電話 52-1048

自動車税の納期限は6月2日です。お問い合わせは檜山振興局まで

乙部町の子育て支援について紹介します

～妊娠したことがわかったら、なるべく早く役場へ妊娠届を出しましょう～

- ☆母子手帳をお渡しします。
- ☆妊婦健康診査、超音波検査、妊婦健康診査精密検査の受診券をお渡しします。
- ☆不安や悩みがあるときは、電話や訪問にて相談支援を行います。

【不妊治療に関して】

- ☆北海道では、不妊に関する相談支援や治療費の助成事業を行っています。
詳しくは江差保健所（電話：52-1053）までお問い合わせください。



ちなみに...
乙部町の出生数
H23年：16名
H24年：23名
H25年：21名

～赤ちゃんが生まれたら～

☆保健師・助産師が赤ちゃん訪問に伺います。

- ・生後1か月未満のお子さんのお家に伺い、お母さんと赤ちゃんの健康をチェックします。
- ・里帰り中の方のところへも伺うことができますので、お知らせください。

☆健診・相談を受けましょう。

2か月・4か月・12か月児健診

7か月・10か月児相談

1歳6か月児・3歳児健診

エキノコックス症検診（小学4年生、中学3年生）



☆よい子の歯科検診（年3回）を受けましょう。

1歳～就学児のお子さんを対象に無料で歯科検診やフッ素塗布を行なっています。

☆法定予防接種を受けましょう。

四種混合、BCG、麻しん風しん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

二種混合（小学6年生）

子宮頸がん（現在積極的接種勧奨は行っていません）

～育児ボランティアの募集について～

育児ボランティアに興味はありませんか？
時間の空いているときに、育児サークルに来てお子さんと触れ合い、子育て中のお母さんとお話しませんか？興味のある方は保健師までご連絡下さい。

～子育てサークル・子育て相談についてご紹介します～

☆育児サークル

- ・びよびよ広場（1歳6ヶ月未満のお子さんと保護者）
 - ・ひよこサークル（1歳6ヶ月以上のお子さんと保護者）
 - ・ミニひよこサークル（0歳～就学前のお子さんと保護者）
 - ・すくすく広場（1歳～就学前のお子さんと保護者）
 - ・にこにこクラブ（今年度より新しく始まります）
- 子育てに悩みがある方、お子さんの発達に遅れを感じて不安に思っている方を対象として、上ノ国町子ども発達支援センターのスタッフが訪問し、相談支援や遊びを通じた発達についてアドバイスしてくれます。興味のある方は、保健師までご連絡ください。

☆子育て相談（随時受付）

役場保健衛生係（保健師）：☎ 62-2311

子育て支援センター（保育園内）：☎ 62-2030

☆巡回児童相談（7月7日、11月5日予定。要予約。）

児童相談所では、お子さんの成長・発達に関すること等、育児相談を行っております。

☆巡回教育相談（7月3日上ノ国ジョイ・じょぐら予定。要予約。）

北海道立特別支援教育センターでは、

年長児を対象として、就学に関する相談を行っております。

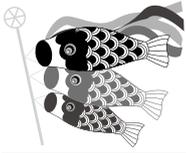


～お金に関すること～

- ☆出産育児一時金（原則42万円：医療保険から支給）「直接支払制度」より医療保険⇒病院に直接支払われます。
- ☆子ども医療費助成制度（0歳～中学3年生：通院・調剤・入院医療費助成、高校1～3年生：入院医療費助成）
- ☆児童手当 ☆児童扶養手当 ☆特別児童扶養手当 ☆母子寡婦父子福祉資金貸付
- ☆重度心身障害者医療費助成 ☆障害児福祉手当
- ～その他～
- ☆ベビーシート・チャイルドシート貸し出しサービス

～お問い合わせ～

乙部町役場町民課 電話：62-2311



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/27 休日当番医 佐々木病院	4/28	4/29	4/30	1 ヒブワクチン予防接種 (国保 午後1時30分～) 不活化ポリオ予防接種 (国保 午後1時30分～)	2 乙部中学校開校記念日	3 (憲法記念日) 休日当番医 道立江差病院 町民プールオープン (町プ 午前9時～)
4 (みどりの日) 休日当番医 勤医協診療所	5 (こどもの日) 休日当番医 半澤医院	6 休日当番医 道立江差病院	7	8 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～)	9 男のためのお達者教室(体操) (ケア 午後1時30分～)	10
11 休日当番医 乙部町国保病	12 狂犬病予防注射 (町内 午前10時～) (詳細は18ページへ)	13 ぴよぴよ広場 (栄ふ 午前10時～) 狂犬病予防注射 (町内 午前10時～) (詳細は18ページへ)	14 サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～) 三種混合予防接種 (国保 午後1時30分～) 四種混合予防接種 (国保 午後1時30分～) 檜山園地障がい者総合相談支援 めい巡回相談 (ケア 午後1時30分～)	15 おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時30分～) 1歳6か月児、3歳児健診 (ケア 午後1時～)	16	17 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～) みたい! よみたい! 絵本とかみしばい (乙公 午前10時～)
18 休日当番医 厚沢部町国保病院 親子キノコほだ木体験学習 (乙公 午前9時30分～)	19	20 こころの健康相談 (江保 午後3時～)	21 赤ちゃん相談・赤ちゃん健診 (ケア 午後1時～)	22 健康相談 (ゆ里 午後1時30分～) お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) 肺炎球菌ワクチン予防接種 (国保 午後1時30分～) ウォーキング講座	23 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三研 午前9時40分～)	24 南部檜山清掃センターは機械点検整備のため休業となります。 乙部中学校体育祭 (乙中 午前8時30分～)
25 休日当番医 道立江差病院 特定健診・がん検診・各種検査 (町館 午前6時～) 春の森林浴と植物観察会 (乙公 午前9時30分～)	26 特定健診・がん検診・各種検査 (豊セ 午前6時～)	27	28	29 麻しん風しん予防接種(1歳児対象) (国保 午後1時30分～) BCG 予防接種 (国保 午後1時30分～) おたっしや体操教室 (豊セ 午後1時30分～)	30	31

会場・場所略称

(つ保) つくし保育園

(ケア) ケアセンターおとべ

(町館) 町民会館

(国保) 国保病院

(町プ) 町民プール

(ゆ里) ゆりの里活性化センター

(江保) 江差保健所

(豊セ) とよはま地区センター

(栄ふ) 栄浜ふれあいセンター

(乙公) 乙部町公民館

(三愛) 三ツ谷愛郷会館

(三研) 三ツ谷研修会館

(姫ふ) 姫川ふれあいセンター

(乙中) 乙部中学校

教育委員会だより

第290号

一年間のあゆみを振り返る

～高齢者大学修了式～

三月二十七日、公民館において高齢者大学修了式が開催され、百名を超える学生が出席しました。昨年度は町内十地区で八十講座以上が開設され、この日、各地区の代表者へ修了証書が手渡されました。

その後の交歓会では、郷土料理教室や町外視察研修、健康づくり教室など各地区の一



修了証書が各地区代表者へ渡されました

年間の学習のあゆみをスライド上映で振り返り、藤島キリ子氏の詩吟「春探」、澤田智江氏と白川ヒサノ氏の舞踊「春の舞」、三浦博文氏の三味線「津軽じょんがら節」を鑑賞し、一年間の学習の締めくくりとなりました。今年度も、皆さまが豊かで潤いある生活を過ごせるよう、高齢者大学の受講をお待ちしています。



三浦博文氏による三味線

子ども達を犯罪の被害から守る

～各小学校で防犯啓発～

四月九日、不審者による子ども達の被害を未然に防ぎ、犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会をめざして、各小学校の新入学児童の登下校時間に合わせて街頭啓発を実施しました。

街頭啓発は警察、学校、防犯協会、役場、教育委員会等が協力して実施し、町PTA連合会が各校下毎に依頼している「こどもを守る家」の

ほりを手に、登下校する児童と元気にあいさつを交わしながら啓発しました。

今年、札幌市で女兒の連れ去り事件があり無事に保護されましたが、町内においても不審者による子どもへの声かけ事案等が発生しています。子ども達を犯罪の被害から守るため、地域の皆さまの目配りをお願いいたします。

交通安全を願って

～商工会女性部が寄贈～

四月一日、乙部町商工会女性部の米田百合子部長から、今年度入学した小学新一年生全児童（三校二十六名）の交通安全を願って、反射材付きの交通安全キーホルダーが寄贈されました。

新一年生はキーホルダーをランドセルに下げ、元気に通学する姿が見られています。まだ登下校に慣れない児童もいますので、車の安全運転

にご協力をお願いします。商工会女性部の皆さま、ありがとうございました。



交通安全グッズが寄贈されました

乙部小学校での街頭啓発の様子



第三十七回 少年武道大会

三月二十三日（函館市）

【剣道の部】

《団体戦》

第三位 乙部剣道少年団

（伊藤さくら・若木晶陽・平野恵夢・小松歩叶・陳祐綾花）

《個人戦・高学年の部》

第三位 陳祐 綾花

【空手の部】

《組手・小学男子五年の部》

第三位 工藤 優斗

「春の森林浴と植物観察会」

ここ十数年ほど、樹木から分泌される森林の香りの成分であるフィトンチッドなどが健康にいいと言われ、森林浴人気が高まっています。乙部の自然豊かな山の中を歩き、草花を観察したり春の山菜を採ったり楽しみませんか。下山後は山菜の天ぶらをみんなで味わいます♪

- 日 時 平成26年5月25日(日)
午前9時30分(公民館前バス出発)
- 会 場 竹森山方面
- 持 物 歩きやすい服装、飲物、おにぎりなど
- 参加料 300円(天ぶら材料代)
- 申込み 5月22日(木)午後5時までに公民館へお申し込み下さい。(TEL 62-3311)



「親子キノコほだ木体験学習」

乙部を含め日本では、ウドやシイタケなど様々な山野草を人工栽培して収穫の安定化を試してきました。今回は、その中でもキノコのほだ木を作る作業を体験します。キノコは1年半待って、来年の秋にはニョキニョキ伸びてきます♪ぜひ、親子でご参加下さい。

- ◆日 時 平成26年5月18日(日)午前9時30分
- ◆会 場 公民館裏の町民公園
- ◆対 象 小中学生親子(30名)
- ◆持 物 汚れてもいい服装、飲物、虫除けなど
- ◆参加料 無料(ほだ木は教育委員会で保管します)
- ◆申込み 5月15日(木)午後5時までに公民館へお申し込み下さい。(TEL 62-3311)



図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- ゼロ、ハチ、ゼロ、ナナ (辻村 深月)
- カレイドスコープの箱庭 (海堂 尊)
- まほろばの王たち (仁木 英之)
- 首都崩壊 (高嶋 哲夫)
- 日本橋本石町やさぐれ長屋 (宇江佐 真理)
- 私の敬語正しいと思っていたけれど (森下 みえこ)
- いつもの畑で収穫2倍! (福田 俊)
- 育児のお悩み解決 (フクチ マミ)
- ビプリオバトルを楽しもう (谷口 忠大)

【児童向け】

- パペット探偵団事件ファイル1~3 (如月 かずさ)
- ドキーマギー動物学校4 (姫川 明月)
- しずくちゃん16~22 (ぎぼりつこ)
- オリンピックまるわかり事典 (PHP 研究所)
- ミック! 6 (ウォルター・ウィック)
- スーパーヒーロー・パンツマン1~5 (デイブ・ピルキー)
- 子どもに読んであげたい365日のおはなし (野上 暁)

4月から図書室は月曜日も開室し、図書の貸出し・返却のほか、学習スペースも利用できます。皆さまのご来室をお待ちしています♪

町民温水プール 5月3日(土)9時オープン!!

町民プールは温泉熱を利用した水温30℃の快適な温水プールです。水中運動は陸地よりも膝や腰への負担が軽いられています。健康や体力の保持増進に町民皆さまのご利用をお待ちしています。

■利用時間

- 土日祝日 午前10時~午後6時
(8/13~16日も含む)
- 平日 午後1時30分~午後8時
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)
- 期 間 10月13日まで(予定)

■利用料

- 中学生以下 50円
(町外の場合は110円)
- 高校生 200円
- 一 般 240円



「みたい!よみたい!絵本とかみしばい」

- ◆と き 5月17日(土)10時~
- ◆と ころ 公民館図書室
- ◆協 力 館浦婦人会読み聞かせの会



お知らせ

平成二十六年年度調理師試験のお知らせ

- ・試験の日時
八月二十八日(木)
午後一時三十分から午後四時
- ・受験願書の提出先・配布先及び受付期間
提出先・配布先
最寄りの保健所又は支所
- ・受付期間
五月十二日(月)から
五月二十三日(金)
- ・問い合わせ先
北海道江差保健所(北海道檜山振興局保健環境部保健行政室)
健康推進課保健予防係
電話 52-11053

運転免許証の更新お済みですか

五月の運転免許更新講習の日程は、次のとおりです。

- ▽5月8日(木)
江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後1時45分
- ▽5月20日(火)
江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後1時45分
初回運転者講習 午後3時

狂犬病予防注射の畜犬登録の実施

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成二十六年年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施します。指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(☎62-2311)までご連絡ください。

往診料として960円がかかります。

また、新たに犬を飼われる方も、事前に役場町民課保健衛生係(☎62-2311)までご連絡ください。

料 金	
狂犬病予防注射手数料	2,560円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,110円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

は畜犬登録しなければなりません

檜山圏域障がい者総合支援センター“めい”巡回相談のお知らせ

“めい”では、障がいのある方およびご家族の方の地域生活を送るうえでの日常生活面での困りごとや、就学や就職の際の支援等あらゆる相談をお受けしています。平成26年度乙部町へは、下記の日程で相談員が来町しますので、ご希望の方は、役場福祉係までお申込みください。

日 程	時 間	場 所
5月14日(水)	午後1時30分～3時30分	ケアセンターおとべ
9月24日(水)	午前10時～12時	乙部町役場会議室
1月14日(水)	午後1時30分～3時30分	ケアセンターおとべ

乙部町役場福祉係 電話 62-2311



月日	時 間	場 所
5月12日(月)	10:00～10:20	滝瀬成田千代司宅前
	10:25～10:45	滝瀬伊勢ミネ宅前
	10:50～11:10	元町みなと交流館前
	11:15～11:35	緑町町公営住宅公園前
	11:40～12:00	緑町町乙部振興公社前
	13:00～13:20	緑町町役場前
	13:25～13:45	館浦田村強宅横
	13:50～14:10	館浦福山誠宅横
	14:15～14:40	栄浜工藤一成宅横
	14:45～15:00	鳥山パス停前
15:10～	自宅訪	間

月日	時 間	場 所
5月13日(火)	10:15～10:35	豊浜消防分遣所前
	10:40～11:00	花磯漁協石油タンク前
	11:05～11:15	潮見旧明和小学校前
	11:25～11:35	可笑内新谷商店前
	11:40～12:00	元和清水商店前
	13:00～13:20	姫川農協倉庫前
	13:25～13:40	姫川旧小学校前
	13:45～14:05	旭岱寿の家前
	14:15～14:25	千岱野研修会館前
	14:30～14:50	富岡旧小中学校前
15:00～	自宅訪	間

乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表

診療受付時間 午前 8:30～11:00
午後 13:00～15:00

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
午前	村瀬野村	村瀬野村	道立江差病院	勤医協診療所	半澤医院	道立江差病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	乙部国保病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	厚沢部国保病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	道立江差病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	
午後	村瀬野村	村瀬野村	道立江差病院	勤医協診療所	半澤医院	道立江差病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	乙部国保病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	厚沢部国保病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	道立江差病院	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	村瀬野村	

※診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。
※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、できる限り通常の診療時間内に受診いただきたくなど、適正受診にご協力をお願いいたします。

家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう。山林内で火入れをする場合は、許可が必要です。

ねんきんの窓

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学、専修学校など（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が基準額以下であることが条件です。申請の際には、学生証の写し又は在学証明書が必要です。

※〈所得の基準額〉118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します

4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、所得の少ない方および子育て世帯への負担を考慮し、給付金を支給します。

1. 臨時福祉給付金

●給付対象者

平成26年度道町民税が課税されない方

※課税されている方の扶養親族、または生活保護等受給者は対象外

●給付額

対象者1人につき1万円

※老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当を受給されている方は、5千円を加算

2. 子育て世帯臨時特例給付金

●給付対象者

平成26年1月の児童手当受給者

※前年の所得が児童手当の所得制限額を超える方は対象外

●給付額

平成26年1月分の児童手当対象となる児童1人につき1万円

※臨時福祉給付金の対象者および生活保護等の被保護者は対象外

★共通注意事項

給付対象者の審査には、道町民税の申告が必要です

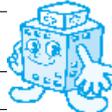
申請の受け付けは、6月以降で、手続き方法等については、広報などでお知らせします

問い合わせ 町民課福祉係 電話 62-2311

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

5月の診療予定です

循環器内科	午前 月～金曜日 午後 月・金曜日	
消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火・水曜日	
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日	
外科	午前 月～金曜日	
整形外科	午前 月～金曜日	
小児科	午前 月～金曜日	
泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日	
神経精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日	
産婦人科	午前 月～金曜日	
耳鼻咽喉科	午前 7日・15日・20日・21日・29日 午後 14日・28日	
眼科	午前 木曜日 午後 7日・21日・28日	
皮膚科	午前 火曜日 (6日は休日のため7日に変更)	
神経内科	2日・16日・30日	

診療日は予定であり変更になる場合もあります。

事前に病院にご確認の上、受診してください。

受付時間 午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分

“がん”に負けないためにできること

(消化器内科 伊東医師講座)

最近著名人が“がん”で立て続けに亡くなっていますね。さて、突然ですが、“がん”という病気について皆様はどんな印象をお持ちでしょうか？大半のかたが、「自分とは関係ないけど、不治の病といわれるくらい恐ろしい病気だ」「かかったらおしまいだ」といった印象をお持ちなのではないでしょうか。はたして本当に“がん”は自分とは関係ない病気なのでしょうか？40歳から89歳までの死因の第1位を癌が占めています。いいかえると、“がん”で、死ぬことは決して珍しいことではなく、いつでも自分もしくは自分のまわりに起こりうる事態なのです。日本人の約二人に一人は癌になるといわれており、三人に一人は癌で亡くなるといわれています。高齢化が進む今、“がん”という病気は非常に身近な病気なのです。ですが、決して不治の病ではなくなってきています。早期発見・早期治療が大事となってきます。早期発見にかかせないのが、がん検診になります。症状の現れる前に早期発見し、治療の成功率をあげることで、癌の死亡率を下げる。それこそががん検診の目的であり、日本でも無料で受診できる検診はたくさん存在します。しかし、実際の受診率は、といいますが受診率は20%程度と低迷し、特に北海道は低くなっています。受診しなければ発見することもできません。機会があればぜひ今年こそ受診をお願いします。

看護職員募集のお知らせ

現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。(臨時採用は面接のみ) 電話 52-0036 (内線 202) 渡邊

職員の人事異動

四月一日付けで、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

◎乙部町人事（ ）内は異動前
 ▼総務課長（産業課長） 杉江英樹▼税務課長（税務課参事） 中嶋俊哉▼産業課長（産業課参事） 品野肇▼産業課参事（産業課長補佐） 吉田宏幸▼財政課長補佐（財政課財政係長） 萬木讓▼産業課長補佐（産業課水産係長） 阿部栄二▼国保病院給食栄養科次長（国保病院給食栄養係長） 八木智美▼総務課主査（総務課主査・北海道に派遣） 高島博志▼税務課徴収係長（税務課主査） 明石要▼産業課商工労働観光係長（税務課主査） 三上裕士▼町民課住民係長兼年金係長（教育委員会事務局主査） 増川伸吾▼国保病院看護係長（国保病院看護師） 三浦須美子▼産業課主査（町民課主査） 高橋祐基▼建設課主査（建設課技術係） 吉田尚史▼税務課長の兼務を解く会計管理者兼出納室長宮川寿巳▼町民課年金係長事務取扱を解く町民課長佐藤英稔▼産業課商工労働観光係長事務取扱を解く産業課長事務取扱を解く町民課長補佐品野百合子▼町民課保健衛生係（産業課農務係） 小伊勢祐太▼産業課水産係兼商工労働観光

係（教育委員会文化振興係） 三上雄大▼税務課徴収係兼賦課係（税務課賦課係兼徴収係） 渡辺尚樹▼町民課介護保険係（財政課財政係） 加藤謙一▼財政課財政係（産業課商工労働観光係） 穴戸高章▼税務課賦課係兼徴収係（総務課総務係兼交通住民運動係） 中村夕貴▼財政課経理係（町民課年金係兼福祉係） 工藤ひとみ▼町民課国保係（財政課経理係） 常田圭祐

◎新規採用
 ▼総務課総務係兼交通住民運動係 新家瑞生

◎退職（三月三十一日付）
 ▼菊池晃（総務課長） ▼北越由紀子（町民課長補佐） ▼藤永健太郎（国保病院副院長） ▼鈴木浩太（町民課国保係）
 ◎再任用
 ▼町民課住民係北越由紀子
 ◎教育委員会事務局人事
 ▼事務局参事兼公民館次長兼社会教育係長（総務課長補佐） 西田卓見▼社会教育係兼文化振興係（町民課保健衛生係） 上田侑昌▼総務学校教育係（総務課総務係兼交通住民運動係） 細畑佑一郎
 ◎退職（三月三十一日付）
 ▼菊池則之（事務局参事兼公民

館次長兼社会教育係長）
 ◎選挙管理委員会人事
 ▼書記長併任総務課長杉江英樹

◎農業委員会人事
 ▼事務局長併任産業課長品野肇

◎檀山広域行政組合乙部消防署人事
 ▼管理係長（庶務係主査） 新谷明仁▼警防係長（警防係主査兼庶務係） 瀧澤博文▼警防係長事務取扱を解く次長長尾修▼庶務係兼管理係（管理係兼予防係） 澤井力也▼管理係兼庶務係（警防係兼管理係） 石山佑樹▼予防係兼危険物係（予防係兼管理係） 坂矢琢郎
 ◎退職（三月三十一日付）
 ▼金澤久芳（次長兼管理係長）
 昇格者
 ▼団本部 菊池要一（副団長）
 ▼第一分団 寺島光泰（部長）
 工藤泰幸（班長） 米坂日公（班長）
 入団者
 ▼第2分団 田村拓也▼第3分団 麓将敏
 退団者（三月三十一日付）
 ▼団本部 近藤宗司▼第一分団 谷藤弘樹

消防団の人事異動

善意に感謝します

▼地域の振興に役立ててください。

株式会社 シグマ
 代表取締役 由利弘子さん
 百万円
 あたたかいご寄付
 ありがとうございます。

よろこび

かなしみ
 3月15日～4月14日
 こんにちは
 よろしくね
 佐々木春瑠くん（二春 真実 男子 緑町 館）
 佑互くん（隣 翠子 男子 緑町 館）

おくやみ
 申し上げます
 佐々木 勇さん（65歳）元 町
 合坂 秀乃さん（90歳）緑 町
 石塚 恭子さん（73歳）館 浦
 三上 吉夫さん（85歳）栄 浜

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

編集後記

四月の人事異動で担当になりました。役場に勤務し、十五年になりますが、地域のことなど知らないこともたくさんあると思います。これからは地域の行事などにもお邪魔させていただきますので、よろしく願います。地域での話題や広報へ掲載したいことがありますたら気軽にご連絡をお願いします。

町の人口	= 3月末現在 =
世帯数	1,928 (-14) <-39>
人口	4,110 (-57) <-138>
男	1,884 (-30) <-69>
女	2,226 (-27) <-69>
() 内は前月との比較増減 < > 内は3月末からの累計増減	

5月は固定資産税（第1期）の納期限です。

広報 **おとべ**
 平成 26 年 5 月 1 日 発行（第 537 号）
 編集・発行 乙部町総務課企画係
 〒 043-0103 北海道乙部町字緑町 388
 (TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
 ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

間伐で未来につなぐ北の森
 この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。